

(参考)

園芸資材価格高騰対策事業費補助金交付要件チェック表

- ☐ 園芸作物の栽培面積は10a以上です。
- ☐ 生産した園芸作物は販売に供しています。
- ☐ 対象となる資材は園芸生産に供するものです。（水稻育苗専用ハウス等ではありません）
- ☐ 対象となる資材は令和8年度内に設置が完了するものです。
- ☐ 暴力団、暴力団員ではありません。
- ☐ 県税に未納はありません。
- ☐ 対象となる資材は国や県の補助金の交付を受けていません。
- ☐ 対象となる資材は、農業共済、損害保険その他これらに類する制度により補填を受けていません。
- ☐ 別添1 園芸生産資材価格高騰対策事業費補助金交付申請に係る確認事項を確認しました。
- ☐ 補助金交付要綱を熟読し、すべての交付要件を満たし、交付要綱等を遵守します。